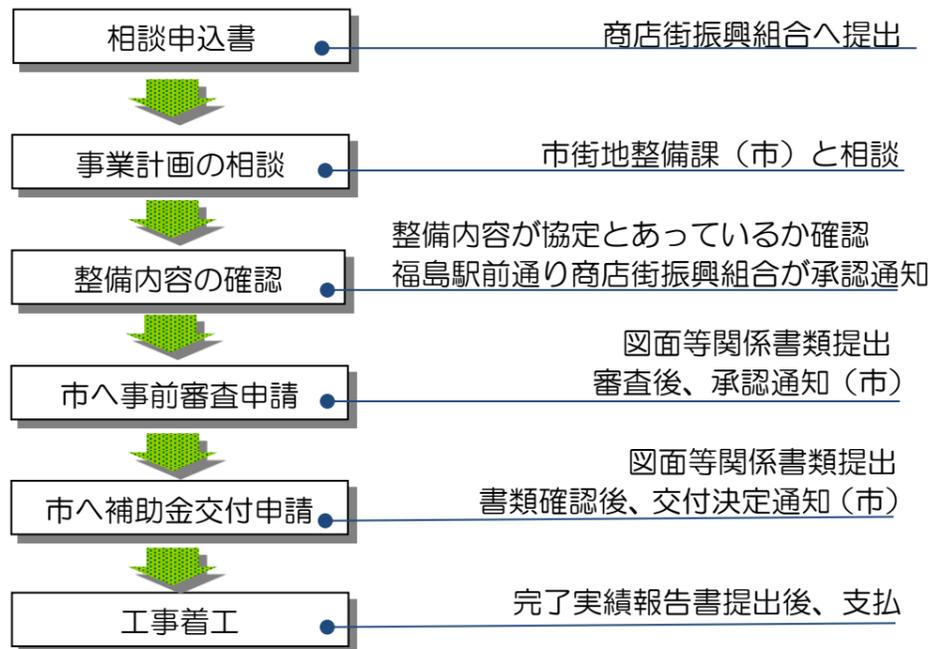


福島駅前通り
リニューアル整備事業

福島駅前通り 景観まちづくり協定

【ファサード整備の流れ】



福島駅前通り整備イメージ

《問い合わせ先》

福島市 都市政策部 市街地整備課 再開発係
 福島市五老内町3番1号 Tel：024-535-1111（内線 4354） Fax：024-533-0026
 Tel：024-525-3763（直通）
 福島駅前通り商店街振興組合 事務局：(有)錦商事 代表取締役 芦田 一
 Tel：024-522-4001

福島市
 福島駅前通り商店街振興組合

福島駅前通り景観まちづくり協定とは

- 地域のみなさんが協力して魅力ある駅前通りの街なみをつくります
- 建物の外壁や屋根などの素材や色調などをそろえて統一感ある街なみをつくります
- 敷地の緑化などをおこないうるおいある街なみをつくります

全体イメージ『レトロモダンを基調とした街なみの形成』

景観まちづくり協定の建築物等の整備に関する事項

(建築物等の整備に関する事項)

第6条 全体イメージ「レトロモダンを基調とした街なみ」を遵守することとし、外壁、屋根、外構等については、茶色、クリーム、ベージュ、灰色などの落ち着いた色彩や、レンガ、石、漆喰等の自然素材等を使用したり、ファサード整備においてはレンガ基調のアクセントモチーフ等を用いて「レトロモダン」な雰囲気を醸し出すなど、景観に配慮し街なみの調和が図られるよう努める。

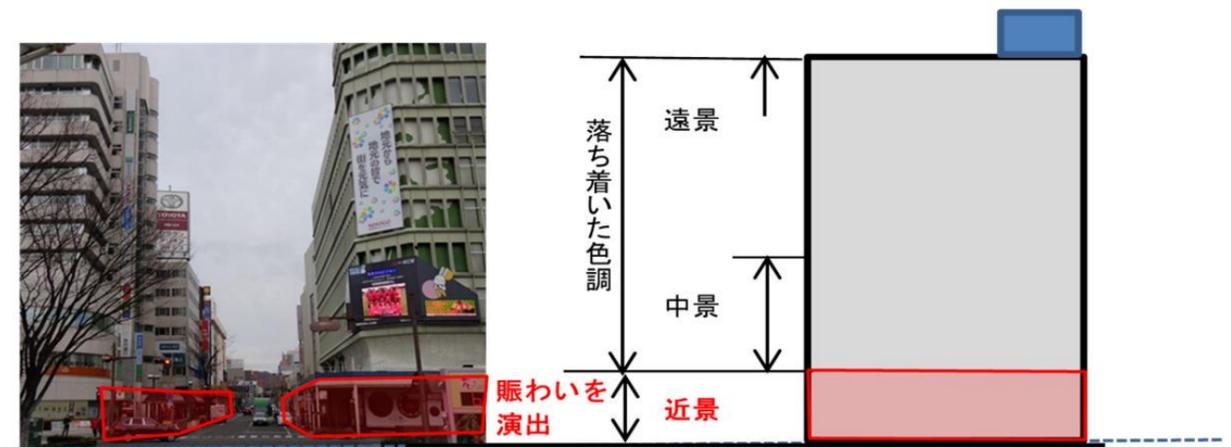
また、オーニングテント等の使用や、効果的なショーウィンドーを用いて店舗を魅せ、賑わいの演出に努める。

2 看板、広告物は、落ち着いた色調の素材を多用し、また必要最小限の数、大きさとし、街なみと調和するように努める。また看板のシースルーにより建物のラインを見せるなど立体的でモダンなデザインに努める。

なお、道路使用許可を受けていない看板、広告物の歩道上への設置は行わない。

3 店舗やオープンスペース等に休憩施設を設け、住民および観光客のふれあいの場として開放するように努める。

通り全体の景観を構成する基準



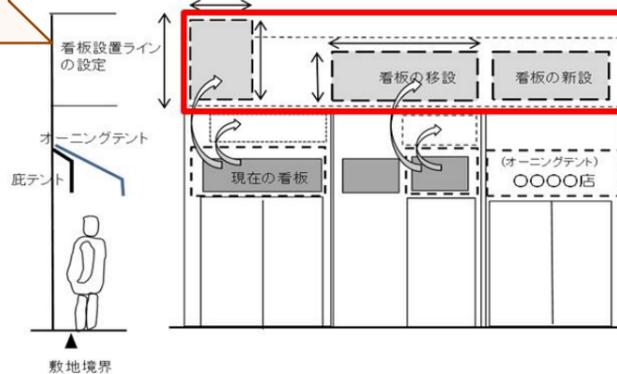
モダンな
オーニングテント
効果的な
ショーウィンドー



ブラケット看板を付けてみませんか！



見せる
集合看板



シースルーにより建物のラインを見せ
立体的でモダンなデザイン看板

